

大口町地域包括支援センター便り



障がい者と雇用

障がい者手帳をお持ちの方や、診断（精神疾患・てんかん・高次脳機能障がい・難病など）された方で、現在お仕事をされている方は多くいます。正社員、派遣社員、パートなど、就業形態はさまざまで、就労継続支援という福祉的就労をされている方もいます。

仕事を続けていく上で、自身の障がいや病気について職場でいかに理解してもらうかはとても重要になります。

しかし、障がいや病気のことをなかなか理解されず、働き辛さを感じている方もいます。一方、障がいのある方に対してどのように配慮しながら事業をおこなっていけばいいのかと悩んでいる事業所もあります。

平成30年4月から障がい者の法定雇用率が従業員45・5人以上の民間事業所は2・2%に引き上げられており、平成33年4月までにはさらに10・1%引き上げられます。

地域包括支援センターでは、現在働いている方や、障がい者を雇用しようと考えている事業所のご相談も受け付けています。

障がい者の働く上での困りごとについて、必要に応じて関係機関と連携しながら一緒に考えていきます。

困っていることをうまく説明できなくてもかまいません。まずはご相談ください。また、現在働いている方だけでなく、これから働きたい方、働けなくなった方もお気軽にご相談ください。



認知症について知ろう！パートナ

徘徊

今回は認知症の行動の1つである「徘徊」についてです。

「認知症」の周辺症状の一つである「徘徊」は、家の中や外出して動き回る行動を指し、行方不明や交通事故等のさまざまな危険を伴います。

外出中に自分の居場所や帰り道がわからなくなります。暗くなるとその傾向が強くなります。そうした状況で長時間外出をしていると、夏場なら熱中症や脱水症、冬場なら低体温症になる可能性があります。

徘徊をする理由は記憶障害によるものだけではありません。定年退職した会社に行こうとしたり、子どもを迎えに行こうと外へ出たりするなど、過去の習慣と関係している場合もあります。またレジャー小体型認知症では幻覚が生じ、その幻覚から逃れるために外出する場合もあります。

どんな対応をしたらいいの？

- ▽怒らずに外出した理由を聞きましよう。
- ▽近所や交番に協力してもらおうように説明しておきましょう。
- ▽いざという時のために、「ご家族で服装を覚える癖をつけたり、顔写真を持ち歩いたりしておく」と効果的です。
- ▽同じところをウロウロと何度も歩いている人を見かけたら声をかけましよう。



生活での困りことや不安などの相談にも対応しています。気軽にご相談ください！

問合せ先

大口町地域包括支援センター

☎94-2227